

平成18年5月15日

各 位

株式会社福岡中央銀行

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

福岡中央銀行（頭取、田中克佳）では、金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」に基づき、当行が策定いたしました「地域密着型金融推進計画」について、平成17年度（平成17年4月～18年3月）の進捗状況を別添のとおり取りまとめましたので、お知らせ致します。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

総合企画部 星熊

TEL 092-751-4429

地域密着型金融推進計画の進捗状況

1. 17年4月から18年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「選択と集中」による項目を絞った推進計画をもとに、具体的取組みを進めて参りましたが、項目の一部に未達はあるものの、全体的には、ほぼ予定通りの進捗であったと考えております。

事業再生・中小企業金融の円滑化では、行員の「目利き能力」の向上研修の継続実施や、起業・事業展開に資する情報提供体制の取組み、融資相談センターの新設、M&A業務の充実など経営相談・支援機能の強化に努めました。担保・保証に過度に依存しない融資の推進では、県内の各商工会議所と融資提携商品の取扱いを提携するなどし事業者への拡充を図りました。また、顧客への説明態勢の整備に努め、苦情防止の対策にも取組み、苦情件数も減少いたしました。経営力強化では、新BIS規制や内部統制制度への対応準備を進め、リスク管理態勢の充実とガバナンスの強化に注力しました。また不祥事件発生防止のため法令等遵守態勢への強化に取組みました。

地域の利用者の利便性向上では、利用者へのサービス強化のため、利用者満足度アンケート調査を実施しました。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	①融資審査能力(目利き能力)の向上 ②起業・新事業展開に資する情報提供体制の充実強化 ③産学官の連携強化による支援	→	→	「目利き能力」の向上研修では、第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」に14名を派遣、行内の「融資上級研修」に上期・下期各11名が参加して実施、OJT研修に109名参加。リテール戦略に基づく中小口融資の推進強化のため、融資開拓専任者の試行を実施。県内商工会議所会員への融資提携商品の取扱いを拡大(18年3月末現在、5会議所と締結)。FVMの情報を営業店に提供した。	「目利き能力」の向上のため、第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」に融資統括部の審査担当者1名を派遣、行内では「融資上級研修」を実施し11名が参加。18年3月「中小企業新連携セミナー」(九州経済産業局・中小機構主催)に参加し、新連携の理解度を深めた。18年3月中小企業整備基盤機構と提携。当機構を含めた外部の提携専門機関と連携して、取引先企業等の「創業・新事業ニーズ」の把握と支援に努めた。17年10月大牟田商工会議所、18年3月田川商工会議所と融資提携商品の取扱いを締結。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	①経営支援・相談業務の体制整備と業務内容の充実強化 ②外部専門家、外部機関等の活用によるコンサルティング機能の充実強化 ③健全債権化の取組み強化とその結果の分析調査による相談・支援の強化	→	→	取引先企業に対する経営相談・支援体制として、「福中銀ビジネス情報交換制度」や、「僚店間情報交換制度」を創設し情報提供機能の強化を図るとともに、18年1月には「融資相談センター」を設置し組織体制の強化を図った。さらに、経営相談・支援機能を一段と強化する目的で18年3月に中小企業整備基盤機構と「業務連携・協力」を提携。M&A業務に係る情報提供を強化するため、仲介専門会社2社と提携。健全債権化への取組みでは、全店ヒアリングを実施し対象先133先の経営改善支援を図り11先のランクアップ(8.2%)となった。	情報提供機能の強化のための情報交換制度の利用を活発化して、企業のニーズにあった情報を提供できるよう、営業店への啓蒙・指導を徹底する。さらに情報を細分化させ、業種ごとの取引先のネットワークを構築し、情報提供機能の強化を今後推進していく。M&A業務については、更に外部機関と業務提携して、情報の充実を図る。健全債権化は、営業店、本部、顧客が一体となった支援体制が重要であり、早めの経営改善支援に取り組む。
(3) 事業再生に向けた積極的な取組み	①外部機関の事業再生ファンド等活用による再生手法の共有化 ②企業の再生ニーズ把握と外部機関等との連携強化 ③多様な事業再生手法の検討・活用	→	→	毎期初に支援対象先の全店ヒアリングを実施し、中小企業再生支援に向けて個別毎に支援協議会の活用や大口債務者に対してDDS等具体的に検討するも、取組実績にならなかった。	10月期初に支援対象先の全店ヒアリングを実施し、事業再生ファンド等を活用する再生手法を個別に検討するも、該当する対象先がなかった。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ②中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組みの推進 ③根保証に関して、第三者保証の利用が過度にならない対応と、説明態勢の充実強化	→	→	スコアリング融資の「事業応援ローン」及びその商品見直しによる「スーパー事業応援ローン」を積極推進した。取扱実績は、17年3月比で事業応援ローンは+348件、+379百万円、スーパー事業応援ローンは+892件、8,162百万円であった。また中小企業等貸出金比率については93.05%となり計画を上回り、事業所先数は11,099先(17年3月比+336先)となった。また信用リスクデータベースの整備の取組みとして信用格付の遷移分析を実施。ローンレビューに関しては、大口与信先について特に管理を徹底した。	事業応援ローン取扱実績18/3件数1,841件(17/9月比+141件) 金額5,433百万円(17/9月比+59百万円)、スーパー事業応援ローン取扱実績18/3件数892件(17/9月比+409件) 金額8,162百万円(17/9月比+3,605百万円)。また信用リスクデータベースの整備の取組みとして信用格付の遷移分析を実施。ローンレビューに関しては、大口与信先について特に管理を徹底した。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	①与信取引に関する説明態勢の整備と行員への周知徹底 ②相談苦情処理機能の強化と相談苦情事例の分析・還元	→	→	保証(担保)契約意思確認書について、顧客への説明方法、確認書の記載内容等を事務取扱要領に追録して徹底を図った。相談苦情処理機能の強化については、苦情事例を「顧客相談室ニュース」で知らせ、未然防止に役立てている。また、事故防止会議等で役席者に徹底を図っている。	事務取扱要領の改訂を行い、全店融資役席研修を実施し、顧客への説明方法等について周知徹底を図った。毎月の「顧客相談室担当者連絡協議会」、四半期毎の「全店役席会議兼事故防止会議」を実施し、相談苦情処理機能の強化を図った。「顧客相談室ニュース」を毎月発行し営業店で苦情の未然防止と再発防止に活用した。
(6) 人材の育成	①事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた各種研修等の活用 ②営業店でのOJTによる、目利き能力、経営支援能力の強化	→	→	行外研修として、第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」及び「経営支援能力強化研修」に22名を派遣。通信講座受講は累計で265名、検定試験合格者は累計で31名。営業店でのOJT研修参加者172名。行内研修「融資上級研修」受講者11名、「M&A・事業承継研修」に支店長、渉外役席、渉外行員全員が参加。	行内研修として、第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」及び「経営支援能力強化研修」に9名を派遣。営業店でのOJT研修参加者63名、行内研修「融資上級研修」に11名が参加。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)
<b>2. 経営力の強化</b>					
(1)リスク管理態勢の充実	①新しい自己資本比率の算出方法の精緻化と管理態勢の整備 ②信用リスク・金利リスク・オペレーショナルリスクの管理手法の検討 ③自己資本の充実と情報開示の拡充 ④各リスク量の計測方法の精緻化及び自己資本充実度の評価方法の確立	→	→	新しい自己資本比率規制(案)の素案が公表されるなかで、比率の算出方法について、信用リスクの計算方法は「標準的手法」を、オペレーショナルリスクは粗利益を基準に計測する「基礎的指標手法」を選択する方向で検討している。新BIS規制の第2の柱である金利リスクについてもALM委員会でその算出手法について協議検討するなど対応準備を図っている。	リスク管理委員会で統合リスク管理の構築に向け新BIS規制を踏まえた各種リスクのリスク量算出手法について検討。金利リスクの管理手法についてALM委員会で協議検討。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	①収益力向上のためのコスト見直しと収益管理態勢の再構築 ②取引先との金利交渉によるプライシング定着化と適正な貸出金利の確保	→	→	収益管理表や収益速報(資金利益、貸出金利、預金金利)等を活用して目標管理を行ない、コスト意識の徹底を図っている。プライシングの導入については、毎年、格付ごとの金利テーブルを見直しして対応しており、営業店には「店別理論金利一覧表」「債務者ごとの理論金利一覧表」を配布して、取引先との金利交渉に活用しているがまだ十分な適正金利の確保に至っていない。また、信用格付システムの拡充による信用リスクデータベースの整備・充実に取り組んでいる。	「店別理論金利一覧表」「債務者ごとの理論金利一覧表」を営業店に配布して、取引先との金利交渉に活用。
(3)ガバナンスの強化	①手順のマニュアル化等による業務遂行体制の整備 ②リスク管理が適正に機能し、内部監査の検証が十分に機能している態勢づくり	→	→	内部統制に関するセミナー等を受講するなどして内部統制の理解を深め、態勢整備の検討を行なっている。	手順のマニュアル化のために各種セミナーへの参加や監査法人からの情報収集を実施。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	①コンプライアンス状況の監視・点検体制の充実強化 ②適正な業務処理遂行のための事務手順書の見直しと行員教育の徹底 ③個人データの安全管理対策の強化	→	→	不祥事件の事例を載せたニュースの発行や、全店への注意喚起通達により、コンプライアンス意識の高揚と牽制体制の点検等強化を図った。不祥事件の発生防止のための体制を見直し、今後の対応策の検討を行なった。また、適正な業務処理の遂行のため、「事務取扱要領」の全面改訂を行って行員に周知徹底し、パソコンによる閲覧でより効率的に検索機能を高めて、事務事故等の防止に役立てた。営業店の個人情報保護事案について、規定の見直しによる管理強化を図るとともに、個々に安全管理の指導を行なった。	適正な業務処理の遂行のため、「事務取扱要領」の全面改訂を実施。個人情報の管理強化のため、個人データ等の保存規定と情報機器管理規定の見直しを実施。不祥事件の未然防止策のひとつとして「行員カウンセリング制度」をスタート。全店一斉特別検査の実施など監査部による内部監査を徹底。
(5)ITの戦略的活用	①顧客情報を含めたデータベースの高度化、ATMの機能強化、インターネットバンキングの高度活用の検討 ②信用リスク・金利リスク等計量化のためのシステム導入の検討	→	→	顧客サービスの一環として、行員の相談業務を充実するための、「福中銀FPサポートネット」を運用開始した。また、行内イントラを活用した僚店間の情報交換の仕組みを構築し、情報の共有化と活用が図れる体制を整備した。これにより「福中銀ビジネス交換制度(通称:ビジネスサポートナビ)」「僚店間情報制度(通称:情報トレース)」の運用を開始した。リスク管理高度化のため自己査定システム、信用格付システムのバージョンアップを実施。	リスク管理高度化のため自己査定システム、信用格付システムのバージョンアップを実施。
<b>3. 地域の利用者の利便性向上</b>					
(1)地域貢献に関する情報開示	①中小企業に対し、どのような資金供給がなされ、利用者の預金が地域にいかにかかされているかなど、情報の項目・内容等を見直しして開示する。 ②顧客サービスのあり方を見直しアンケートを実施し、サービスの充実に努めて顧客満足度を高める。 ③PFI等の地域の利用者ニーズの把握に努める。	→	→	地域貢献に関する情報開示のあり方について、第二地方銀行協会主催の「地域金融推進強化ワーキンググループ」会議に参画して研究をし、項目内容の検討を行なった。顧客の満足度調査アンケートの実施に向けて、事前準備の調査を行い18年2月にアンケートを実施した。PFI等のニーズ把握のため、公務室、営業店長による地公体への訪問を行なっている。	「利用者満足度アンケート調査」を18年2月に実施。

経営指標の進捗状況（18／3月）

経営指標等	目標計数	進捗状況	今後の対応
中小企業等貸出金 比率	平成19年3月期 93%台を維持	93.05%	目標達成
事業所先数	2年間で800先の 増加 11,563先	336先増加 11,099先	新規事業先の開拓に 力を入れ、達成を 目指す
自己資本比率	8%台を維持 (増資、劣後ローン等の資 本増強を考慮しないで)	8.88%	目標達成
不良債権比率	金融再生法開示債権 4.5%以下を目指す	4.96%	引き続き経営改善支 援に取組み、達成を 目指す

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 福岡中央銀行

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 $\gamma$	
正常先	8,310	—		—	
要注意先	うちその他要注意先	2,020	98	10	78
	うち要管理先	23	23	—	21
破綻懸念先	210	12	1	4	
実質破綻先	169	—	—	—	
破綻先	31	—	—	—	
合計	10,763	133	11	103	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 福岡中央銀行

【17年度下期(17年10月～18年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 $\gamma$	
正常先	8,482	—		—	
要注意先	うちその他要注意先	2,038	71	6	63
	うち要管理先	25	25	—	21
破綻懸念先	175	10	—	4	
実質破綻先	151	—	—	—	
破綻先	31	—	—	—	
合計	10,902	106	6	88	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。